

10月24日に山都町議会議員一般選挙が実施されます

選挙は政治に参加する大切な機会です。自ら進んで投票に行きましょう。



◆告示日 10月19日(火)

◆投票日 10月24日(日)

『贈らない 求めない 受け取らない』～政治家の寄付禁止～

寄付とは、金銭、物品などの供与またはその約束です（党費や会費、物を買った時の代金の支払いなどは含まれません）。

政治家（現職や候補者、これから立候補を予定している者）が選挙期間中に限らず、選挙区内の者に対して寄付をすることは禁止されています。

政治家の後援会が、選挙区内の者に対して行う寄付も同様に禁止されています。有権者が政治家に対し、寄付を求めることも禁止されています。



贈らない・求めない・受け取らない

こんなことが寄付に当たるので注意しましょう！



政治家は選挙区内の人々に税金や祝品、あいさつ状を出すことは禁止されています

- イベントごと
お祭りやスポーツ大会への寄付、差し入れなど
- 冠婚葬祭
花輪や供花を行うこと
秘書などが代理で行う祝儀や香典
- 贈答品やお祝い、お見舞い
お中元、お歳暮など
入学・卒業祝い、出産祝い
開店祝い
病気やケガに対するお見舞い

「時候のあいさつ」にも制限があります。

政治家が選挙区内の者に年賀状（喪中による欠礼状も含む）や暑中見舞い、クリスマスカードなどの時候のあいさつ状を出すのは、答礼のための自筆によるもの^(※)以外は禁止されています。
※自筆をコピーしたもの、氏名のみ自筆したもの、代筆のものは自筆には当たらないため、禁止となります。

選挙管理委員会の委員・補充員を紹介します。

任期満了に伴い、町議会において改選されました山都町選挙管理委員会の委員と補充員の皆さんを紹介いたします。大塚憲一さんが退任され、新たに藤本公一さんが就任されました。

任期は、令和3年3月25日から令和7年3月24日までです。

職名	氏名	職名	氏名
委員長	えとう ゆたか 江藤 豊	補充員	たなか かなめ 田中 要
委員長職務代理者	さわむら ゆうじ 澤村 祐治	補充員	たつもと すがね 辰本 清音
委員	ふじもと こういち 藤本 公一	補充員	なかがわ はつみ 中川 初美
委員	さかた あつひこ 坂田 篤彦	補充員	ふじわら ひでき 藤原 秀樹

問合せ先 山都町選挙管理委員会事務局 ☎ 72-1111